

国民学校時代の学校地理(1)

——「郷土の観察」を中心に、現代的意義を考える——

安藤正紀*

I はじめに

国民学校時代に公刊された多くの教育書¹⁾は、国民学校の主旨を徹底させるための啓蒙書であり、それらには、超国家主義とその背景となった神がかりの思想が根底に横たわっていた。戦後30余年を経た現在、国民学校時代の教育を扱った研究の大半は、国民学校の誕生とその過程を論述し、それが持っていた超国家主義と軍国主義を目的とする教育理念の批判に終始する教育史的研究²⁾であった。しかし、社会科教育の分野において、国民学校時代の教育方法が戦後の社会科教育の方法、指導上の留意事項に通用し得る近代的・合理的な一側面をもっていたという見直しもなされている³⁾。また尾崎庸一郎をかこんだ座談会においては、教科書編纂者、教師、児童というそれぞれの立場からの回顧が、国民学校時代の教育の実情を明らかにしている⁴⁾。さらに地理教育の分野においても、保柳睦美は国民学校時代の地理教育には、地理的事実を児童に興味深く想像させ、覚えさせようとする努力が払われていることに注目した⁵⁾。また中川浩一の国民科地理を地理教育史上において地域論の先駆として位置づけている記述は注目に値する⁶⁾。しかし保柳・中川も国民科地理の見直しを国定教科書だけに依っているため、教育現場での実践は明らかにされていない。そこで筆者は、「初等科地理」の学習に先だって行われた「郷土の観察」を取り上げ、国民学校時代の学校地理の一面を検討した。

*愛知教育大学大学院

II 国民科地理と郷土の観察

1. 国民科地理の性格と郷土の観察

国民科地理の目的は、「国民科地理ハ我が国土国勢及諸外国ノ情勢ニツキテソノ大要ヲ会得セシメ国土愛護ノ精神ヲ養ヒ東亞世界ニ於ケル皇国ノ使命ヲ自覚セシムルコト⁷⁾」のように施行規則に示されている。それが教材については、「(1)初等科ニ於テハ郷土ノ観察ヨリ初メ我が国土及東亞ヲ中心トスル地理ノ大要ヲ授ケ、我が国土ヲ正シク認識セシムルコト (2)高等科ニ於テハ世界地理及我が国勢ノ大要ヲ授クルコト⁸⁾」と示されている。つまり国民科地理の体系を端的に表現するならば、日本を核心とした東亞および世界の地理を組織化し、体系化したものであり、その性格は、人間一般を対象とした普遍的な地理教授ではなく、日本人としての立場を明示した国家的かつ国民的な地理教授であると言えることができると思う。

さて、明治37年の「小学地理」以来、「郷土の観察」を地理学習に導入することは、多くの論者がこれを必要と主張したにもかかわらず、国が設定した教育課程には認められなかった。どうして身近な学習領域としての「郷土の観察」が否定されたのだろうか。それを歴史的にみていくと、明治23年に国定教科書の制度が確立⁹⁾し、「地理ヲ授クルニハ成ルベク実地ノ観察ニ基キ…」と〈直観教授〉の意義は残したものの、身近な学習領域としての「郷土」は、その強い土着性のため中央集権化をさまたげるものとして否定されていたので¹⁰⁾ある¹¹⁾。

それが一転して、国民科地理において、「郷土の観察」が必須の事項とされた。その背景にあったものは、高度国防国家体制に見合った教育制度改革において、実践的人物の養成に名をかりた鍛錬主義の教育方法の一端として、近代的な教育方法の側面を取り入れなければならなかったという経過があったと思う。国民学校令施行規則第1条の8に「教育ヲ国民ノ生活ニ即シテ¹²⁾具体的實際的ナラシムベシ」とあるように、近代的な教育方法である「生活ニ即シテ」とは、具体的には国民学校の教育が郷土の生活から出発して郷土の生活に帰着することを意味している。また小規模な郷土の生活は大規模な国家的生活の縮図であり、学校において学習した事項を郷土の生活において実践させることを意味していたのである。

また国民学校令施行規則にみられるように、綴り方における「児童ノ生活ヲ中心トシテ事物現象ノ見方考へ方ニ適切ナル指導ヲ為シ」、理科の「自然ノ観察ヨリ始メ」などの改革は、地理の「郷土ノ観察ヨリ始メ」と同じ主旨からの進歩的方向への改革であった。

国民学校における初等科4年の「郷土の観察」は、1・2・3年の国民科国語や理数科理科等と関連して自然的に合理化されたものとして位置づけられ、5・6年に発展して国民科国史・地理としての充実と深化を示す過程として大切な役割を持っていたのである。

『郷土の観察』教師用は、昭和17年3月27日に文部省より発行された。『郷土の観察』は、総説・各説・附録からなり、総説においては、国民科指導の精神・国民科国史指導の精神・国民科地理指導の精神・国民科「郷土の観察」指導の精神の4章から成り、郷土の観察の主旨徹底に努めている。

各説においては、全国的に見て、最も基準となる観察事項を選んで教材を作成、配列し、それについての指導の要点を述べている。観察事項は9項目より成り、①. 展望 ②. 学校 ③. 山・川・海など ④. 気候 ⑤. 産業 ⑥. 交通 ⑦. 村や町 ⑧. 神社と寺院 ⑨. 史蹟である。

さらに附録においては、国民学校教育に関係ある軍事取締法規について述べ、軍事上秘密の事項が外国人または外国人の手に渡ることのないように徹底させた。

以下「郷土の観察」教師用書により、「郷土の観察」の意義・地域的範囲・指導方針・教師用書の取扱上の注意などを明らかにしていきたい。

2. 「郷土の観察」教師用書

「郷土の観察」の意義は、「郷土に於ける事象を観察させ、郷土に親しみ、郷土を理會し、これを愛護する念を培うことを目標とする。(中略)郷土は皇国の一部であり、わが国土の縮図である。郷土の事象を観察、把握することは、やがてわが国土国勢の具体的な理會に資し、国史の一環としての郷土の認識に資せしめる。郷土愛の啓培は国土愛護の精神に拡張せられ、皇国の使命の自覚に昂揚せられるものである。(以下略)」と明記された。また郷土の地域的範囲については、「…大体に於いて児童の通学する学校を中心とし、その学校から徒歩または交通機関を利用して、学校時間内に目的物を観察し、帰校し得る地域を以て範囲とするのが適切である。(以下略)」と実践の立場に立った記述がなされた。

さらに指導方針としては、

「事象を実際に観察し、考察、処理する態度に導くこと
・事象を關係的に観察するように導くこと
・作業を重視すること
・児童の心身の発達に即応した程度を考慮すること
・国防に関する指導に考慮すること
・他科目・他教科と密接なる連絡のもとに指導すること」
の6項目が「郷土の観察」の指導方針として特記された。

次に『郷土の観察』教師用書の趣旨と取扱上の注意として、

「①児童用書を編纂しないこと

②教材の選択と配列

実地の観察事項は、土地によって著しく異なるため、

指導の実際に当っては、郷土の事情に即して教材を適当に取捨し、補充し、総合し、また配列の順序を変更し、適当な題目を選ぶ等最も適切な細案を編成すべきである。

③授業時間の配当

『郷土の観察』は1週1時間となっているが、実地について指導することを本体とする関係上、1時間を単位としては無理な場合も多いため、数時間継続して指導してもよい。(以下略)

④教具

必要な教具はおおよそ次のようなものである。

・教授用掛地図およびその他教具

世界地図—日本地図—府県地図—郷土地図—郷土産業地図—通学地図等

年表—時代表—図表等

模型—標本—磁石等

写真—絵画—幻灯—映画等

・児童に配布する地図

方位距離図—学校の図面—通学地図—郷土地図等

⑤指導上の注意

指導に際しては特に次の諸点に注意すべきである。

(イ)観察に際しては常に秩序を重んじ、乱雑に流れぬよう団体訓練に留意すること。

(ロ)正しい郷土愛護の精神を培い、偏狭な郷土愛や排他的な観念に陥らしめないこと。

(ハ)教師は観察事項について予め実地調査をなし、指導に支障なきよう準備すること。

(ニ)観察の地域が要塞地帯や、軍機保護法の定むる区域にあるものは、附録軍事取締法規を参照し、測量・模写・撮影はもちろん、距離を測ったり、写景図を描いたりするにも、予めその筋の許可を受けて実施し、法規にふれぬよう厳に注意すること。」が明記された。

3. 各説——展開における留意点——

各説においては、前記に示したように、①. 展望以

下9項目について、趣旨、指導の要点、連絡の3点から説明がなされている。また9項目のそれぞれの趣旨を表にしたのが表1である。

表1 『郷土の観察』の観察事項の趣旨

観察事項	趣旨
1. 展望	高所から郷土を展望させて、郷土に親しむ情と、「郷土の観察」に対する興味とを起させるとともに、方位の判定や距離の目測について初歩の指導をする。
2. 学校	郷土生活に於ける修練の場所としての学校の現状を観察させるとともに、その沿革の概要を知らせて、学校に対する理解と親愛の情を深めさせる。
3. 山・川・海など	山・川・平野・湖沼・海岸・海等を实地に観察させて、郷土の地勢の概要を知らせ、地勢と郷土の生活との関係を具体的に理解させるとともに、簡単な写景図の描き方、地図の見方の初歩を指導する。
4. 気候	梅雨や台風などを観察させ、気温・晴雨などの長期観測をさせて、郷土の気候の概要を知らせ、天気や天気予報などについても初歩の指導をする。
5. 産業	郷土の主な産物、その生産の場所及び状況等を観察させ、郷土の産業と生活との関係、並びに郷土の人々が産業を通して、国運の発展に貢献している実情を具体的に考察させる。
6. 交通	乗物や道路を観察させて郷土の交通・運輸の概要を知らせ、交通が産業と密接な関係を有すること、ひいては郷土の盛衰に大きな影響を与えていることを理解させる。
7. 村や町	郷土の村や町を観察させ、その成り立ちや発達について地勢・産業・交通等に関連して簡単に知らせ、児童が日常親しんでいる村や町についての理解を深めさせる。
8. 神社と寺院	郷土の神社に参拝させて神域の森厳な気にひたらせ、その沿革などを簡明に知らせて敬神崇祖の念を深め、寺院に参詣させて祖先追慕の念、宗教的情操を培う。更に社寺と文化、社寺を中心として行われている郷土生活の実情などを理解させる。
9. 史蹟	郷土の史蹟を観察させ、史蹟に関する史実の概要を知らせ、祖先の業績をしのばせて、郷土の生活を歴史的発展的に考察させるとともに、史蹟を愛護し、祖先の精神を継承発展させる心を培う。

注) 『郷土の観察』教師用書、東京書籍より作成。

そこで一例として第3項目の山・川・海などのうち、山の指導の要点を説明していく。山の指導の要点としては、(1)山の遠望、(2)山に登る、(3)山上にて、(4)山と郷土生活の4点からなっており、それぞれについて指導方法、観察視点などが説明されている。たとえば(3)山上にて、においては、「山上の見晴しのよいところから郷土の地勢を大観させ、地図と対照して、山・川・平野・湖沼・海岸・海等の有様を知らせる。次に『写景図』を描かせる。写景図とはいわゆる写生ではなく、高いところから主要な地勢や地物の形態並びにその関係・位置を写景的に描写するものである。

まず写景の方向を定め、水平・垂直の両線を仮りに描いて写景図の基準を作る。次に主要な地勢なり、地物なりを決定し、それらを中心として描かせるのがよい。実際に臨むといろいろなものが児童の眼に映って迷わされやすいものであるから、目的に応じて必要なものだけを描写するよう、取捨・選択について、適当に指導することが肝要である。写景図は必ずしも山上ばかりでなく、学校の屋上、その他適当なところで描かせてもよい。(写景図の一例として本書P20にあるので図1として掲げる。)

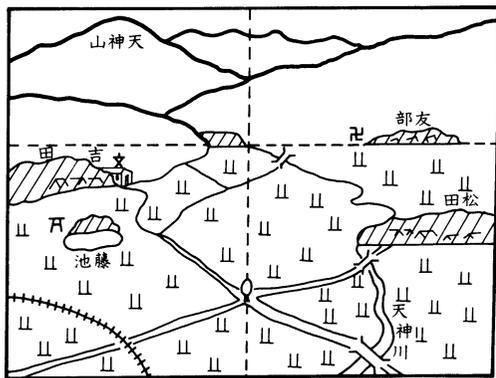


図1 山上からの写景図

注) 『郷土の観察』教師用書 東京書籍P20より作成

次に連絡とは、「郷土の観察」は他科目・他教科との連絡のもとに指導することが重要であるため、関連教材を掲げたものである。つまり、国民科修身・国語の郷土的教材と密接な連絡を図ることはもちろん、理数

科の「自然の観察」・理科・算数及び芸能科の図画・工作との関連に於いて取り扱うことが大切であり、また観察した結果を国語の綴り方、または芸能科の図画・工作によって表現させることを常に考慮すべきであるという視点からの表記である。たとえば、山・川・海などの観察事項の連絡としては、表2にあるように15教材が掲げられた。

表2 山・川・海などの観察事項の連絡教材

科 目	教 材
初等科修身二	八日本は海の国
初等科国語一	十川をくだる
初等科国語三	一朝の海べ
初等科国語三	二潮干狩
初等科国語三	士出帆
初等科国語四	吉川土手
初等科音楽二	朝の海べ
初等科音楽二	太平洋
よみかた三	吉川
よみかた三	辛海
よみかた四	一富士山
初等科算数四	山ノ高サ
自然の観察五	第一課めだかすくい
初等科音楽一	春の小川
初等科音楽一	山の歌

注) 文部省(1942):『郷土の観察』教師用書 東京書籍 pp29~30より作成

以上のように、『郷土の観察』教師用書は、広く全国的に見て、最も基準となるべき観察事項を選んで教材を作成、配列し、それについて指導の要点を述べたものである。また「郷土の観察」が机上の教科書による指導にならないために、教師用書のみが編纂され、児童用書は編纂されなかったのである。したがって、「郷土の観察」は教師・学校の自発的な研究姿勢に一任された形となっていたことを注目したいのである。

III 後藤博美の「郷土の観察」

文部省の『郷土の観察』教師用書が発行される1年前、また国民学校が誕生する3ヵ月前に愛知県第二師範学校附属小学校訓導後藤博美は、¹⁴⁾「児童たちの生活舞台としての郷土の観察はいづれ文部省から具体的なる

教授上の指針なり留意点なりが出て来るかも知れないが、それを直ちに具体化された児童たちの郷土にあてはめることは、極めて不合理なそして具体なるものを抽象なるものへ還元してしまう逆行性を帯びて来ると思う。指示されたことを活かしている働きかけている我等の郷土に発見していくことが先行する問題である。¹⁵⁾との問題意識から、「郷土の観察」について、実践指導から郷土の観察指導体系案までも作成している。

以下、後藤博美の実践研究を、彼の著書『国民学校郷土の観察の新形態』を手がかりに紹介していく。

彼は、郷土を観察するということは、国民科地理としては、どこまでも自然と自然・自然と人文・人文と人文の関係しあっている様態を地理的に合理的に把握することが大切であると考えた。彼は観察教材の選定の標準を10項目提示し、そしてこの項目に従って、児童たちの生活場所である岡崎市に即し、観察教材を選定して、郷土の観察の指導実践を行った。後藤は観察の形態から、

- (1)総括的な観察を主とする場合
- (2)実測的な観察を主とする場合
- (3)見学的な観察を主とする場合
- (4)考察的な観察を主とする場合

の4項目に分け、教材・要点・方法・備考を述べていった。そして、指導実践の積み重ねによって、後述する郷土の観察体系案が提示されるので、一例として、総括的な観察を主とする「郷土の概観」の指導を紹介したい。

題材「郷土の概観」（岡崎市の展望・岡崎市の眺め、岡崎はどんどこか・我等の岡崎市）（4時間完了）

要点1. 岡崎市の某地点（展望所）を中心として東西南北の方位を具体物について知解せしめる。（要点12までであるが以下略）

方法1. 事前の指導

・地理模型による高度と方位と距離の予見をなさしめること。

・児童との話し合いによって既知事項を発表せしめ整理する。この場合地理的な説明方法を指導することが大切である。

・地図又は想像によって目的地までの道順とその付近の景観を発表せしめ現実を観察することの喜悦と期待を持たしめること。

・その土地にちなんだ郷土の伝説とかいにしえからの口伝えになっていることがあった場合にはよく話し合いをなすこと。

・観察したことを如何なる態度で整理するかを予め知らしめておくこと。

2. 観察の指導（現地の指導・見学の指導）

・学校から出発して途中に於ける幾多の郷土の景観を、児童たちはあまりにも親しくなっているので考えもしないから、教師は児童たちに着眼すべきことを逐次に説明して、郷土を観察する方法を体得せしめなければならないこと。

・目的地に達したならば先ず何も説明しないでよく観察せしめて、児童相互に話し合いを十分にさせることが大切であること。

・児童の発表内容を予め教師は予知しておいて、洗練した質問を出しつつ児童たちに地理的な観察の方法と内容を体験せしめていくこと。

3. 事後の指導（教室の指導・整理の指導・作業の指導）

・教師と共に観察した事項を地理的に国史的に一つのまとまりを持ったものとする事。

・観察したことを如何なる学習作業に発展せしめるかは、この指導をして効果を大ならしめるか否かを決定する大きな問題である。あまりに地理的作業にあせらないで、面白く愉快に自ら求めていくように描図と読図との基礎的な単純なるものを指導していきたい。児童には児童としてよくわかる地図化の作業があるからして形式化に固まらないで内容本位とまとめていきたい。

・児童たちの生活から出発して、何時でもあせらない

表3 郷土の観察指導体系案

学期	時間	観察題目	指導要項	備考
第一学期	3	郷土の学校	位置、面積、地形、高度、実測、縮尺、描図、彩色、校舎、校庭、学友、距離	見取図の指導、縮尺観念の指導、分布と配置の差異
	3	郷土の概観	位置、方位、距離、集落、地形、河川、山脈、交通、道路、平野、湖沼、自然、建物、学校、家屋	相関性の指導、分布態の指導、自然と文化の関係、郷土の再認識
	3	郷土の気候	位置、気温、乾湿、雨量、風向、風速、梅雨、天候、日出、日入、観測、雲量	継続的観察、実測の指導、図示の方法
	3	郷土の集落	道路、家屋、職業、人口、形態、分布、隣組、環境、副業、交通、組合、公署、森林、神社、仏寺、学校	家屋構造の吟味、気候と集落の関係、中心物と属物の関係、図示法の理解
	2	郷土の施設	1. 衣食住に直接的関係のある文化施設の見学をする 2. 郷土文化の中核的位置にある指導施設の見学をする	見学方法の体得、施設の思恵の自覚、郷土民としての覚悟、生活体験の指導
第二学期	2	郷土の地形 (河川、山脈、湖沼)	水源、流域、本流、利用、橋梁、堤防、砂洲、川底、川幅、水量、高山、分水嶺、由緒、高度、成因、利用状況(産業・貯水)	地形主体の理解、郷土人の活用状況、地形と経済文化の関係、伝説口碑との連絡
	4	郷土の史蹟 (名勝)	1. 郷土の文化の昔を語る史蹟を地理と関係づけて理解させる 2. 郷土の名勝を景色の美しさとのみ見ないで、土地と気候と先人の努力の立場より観察させる	時代的郷土の自覚、史蹟の正しい観方、名勝の構成の吟味、先覚者の恩顧、郷土の誇の紹介
	4	郷土の交通	1. 郷土の交通機関の発達の状況を理解させ、交通調査を実施させる 2. 現在の郷土交通の中心をなす駅・停留所・港・飛行場の見学をする 3. 駅とその付近の経済文化との関係	交通機関の現地見学、交通量の調査実施、交通道德の遵守、交通と工場の分布関係、駅前の商店の吟味
	5	郷土の産業	1. 主産業の過去と現在の発達を比較して研究させる 2. 主要工場には見学をなさしめる 3. 産業と地文的事象との関係を現地に即して吟味させる 4. 郷土の産業の全面的考察をする 5. 郷土の産業の分布状況を知らず	郷土産業の歴史的考察、産業の発達とその指導、主要工場の見学による理解、人文と地文との関係、産業立地論の適用、産業分布図の作製、統計図表の読み方指導
	2	郷土の市場 (組合盛場)	1. 郷土の市場の活動状況を現地に於ける見学を通して理解させる 2. 田舎にては組合・雑貨店を、都市にあっては商店街・盛場を充てる	物資の集散状況の吟味、移出移入の物資と産業、産業組合の活動と作業、盛場の分布と都心の関係
第三学期	2	郷土の伝説	1. 伝説と地名又は信仰との関係を国史地理的の立場にて研究する 2. 伝説から産まれている現土景観の考察をする 3. 伝説と伝統と文化との関係	地名の伝説的解釈、郷土文化の伝説的發展、伝説の郷土性の理解、事実と伝説との関係、伝説の蒐集と記録
	4	郷土の工場	1. 郷土の主要産業の代表的な工場を工程に従って見学する 2. 工場の成立を人地相関的に吟味して郷土性を解明する 3. 特殊工場の見学はドミナンテンの立場から選定して見学する	工場の分布関係、工程に即応せる理解、産業立地論の適用、特殊工場の見学、他教科との連絡と発展
	2	郷土の将来	1. 郷土の過去と現在と未来との関係を研究する 2. 郷土の発展と吾人の覚悟	地理の史的発展相、郷土の発展と吾人、郷土愛の涵養向上

注) 後藤博美(1941): 国民学校 郷土観察の新形態, 啓文社, pp154~158より作成

で生活に帰着するようにしてほしいこと。生活は形式的にあまりあせると概念化してしまう心配がある。それと同時に生活そのものから分離してしまうことが多いのである。

・ドットマップとか砂地図に色紐を使用していく、地形又は産業の観察は面白い方法である。

・郷土の文化映画を利用したり、老人の昔話を整理したり、伝説や口碑を吟味したりして郷土を観察することも歴史的な一つの方面であって大変によい方法であると思う。

・児童たちが一時間の地理の授業に始終しないで、日曜日又は祭日などに自発的に郷土の地理を探求してみようと思うようになってこなければならない。強歩して高山に登るのも、心身を鍛錬して史蹟を巡るのも皆この郷土の地理の観察の発展したものとならなければならない。

以上のように、後藤は郷土の観察の実践指導を続けながら、その反省の上に立脚して郷土の観察指導体系表3を作成していった。後藤のこの体系表は、彼の地理的素養と実践に裏づけられた普遍的体系表であり、「郷土の観察」の指導基本案であった。また後藤には、個々の教師が「郷土の観察」を如何なる観点に立脚して組織すると地理的にみて合理的に系統づけられるかを考察して、それぞれの郷土に於ける特殊性と一般性とを理解し、合法的な「郷土の観察」体系を樹立してほしいという願いがあったと考えられる。

IV 愛知県の「郷土の観察」実施3案

国民学校が誕生して間もなく、『愛知教育』に¹⁷⁾「郷土の観察」の実施案が各国民学校に対する啓蒙の意味を含めて掲載された。それは、①大都市に於ける「郷土の観察」指導体系案（愛知県第一師範学校附属国民学校実施案）〈愛知教育昭和16年6月号〉 ②中都市に於ける「郷土の観察」指導体系案（愛知県第二師範学校附属国民学校実施案）〈愛知教育昭和16年7月号〉 ③農村に於ける「郷土の観察」指導体系案（愛知県海部

郡鍋田村北部国民学校実施案）〈愛知教育昭和16年8月号〉である。

愛知県第一師範学校附属国民学校実施案の特徴は、¹⁸⁾研究的な意味から以前から郷土科を特設して毎月1回大体1日を費して野外教授を行っている関係上、郷土科と郷土の観察を一体とし、毎月1時間ずつ野外教授の事前指導として郷土の観察の時間を費す様にしていることである。たとえば12月に実施する郷土の気候の教材の際に、野外教授として气象台見学を設けていることなどがその一例である。また、学校の付近・私等のまち名古屋・市内にある役所・市民の仕事・郷土の気候・郷土の名所・愛知県という大題目やその内容を見る限りにおいては、郷土を愛護する精神を組織的に深化していくための指導ではなく、あくまで郷土の見方・考え方を養うという地理的指導であるといえることができる（表4参照）。

愛知県第二師範学校附属国民学校実施案の特徴は、¹⁹⁾他教科・科目との連絡が各題目において行われていることである。たとえば9月に行われる史蹟めぐりにおいては、鍛錬遠足を重ねて行い、綴り方と関連させて実施された。また6月に行われる上水道の教材においては、防空演習と非常消防との仮想の下に、よく用水を利用できるように配水関係を知らせることを指導の要点としている点などは、戦時体制²⁰⁾下における指導の特徴でもある。

最後に、海部郡鍋田村北部国民学校実施案の特徴の第1は、特産物としての海苔・枇杷等の分布状況、販売経路と総産額の調査、またこれら特産物の本村に於ける沿革の説明などに指導の力点を置いており、農村に於ける実施案の典型を示していることである。また学校の歴史・新田開発の歴史・村の歴史などという歴史の指導が各題目のいたるところにみられ、国民科地理だけでなく、国民科歴史の充実と深化のためにも配慮されていることが特徴である。

以上、『愛知教育』に掲載された「郷土の観察」の実施案は、多くの国民学校に対して啓蒙的役割を果たし

表4 愛知県第一師範学校附属国民学校実施案

学期	月	週	大題目	小題目	観察地点	観察要項	郷土科野外教授		
1	4	1	学 校 の 付 近	学 校 付 近 の 町 赤 塚 電 車 停 留 所	学 校 付 近 の 鳥 瞰 図 各 町 の 主 要 道 路 及 び 交 叉 点 赤 塚 電 車 停 留 所	○学校の位置の確認 ○学校所在地町名（通称をも） ○学校を中心とした付近の町名 ○各町へ通ずる道路 ○各町の観察…学校付近の景観、陶磁器商の多い町 一般小売商の多い町 住宅地 町にある主な建物・神社・仏閣 ○道路及び軌道の通ずる先及び方向 ○交通道徳—主として交叉点に於ける ○交通量調査 結果の整理 ○見取図作成——共同作業 主な建物・道路を基として大体の方向距離をとって新聞紙大に作成せしむ	郷土遠足（4月） 小牧山方面		
		2						郷 土 室	野 外 教 授 （5月） 本地ヶ原
		3							
		4							
		5							
		6							
	5	7	私 等 の ま ち 名 古 屋	市 の 鳥 瞰 市 内 地 図 の し ら べ	市 役 所 屋 上 郷 土 室	○市役所屋上より展望 市役所の位置の確認…市内地図持参 各種建物・名所旧蹟の方向の確認、大都市の景観把握 ○市内地図の正しい見方 ○市内地形図についての研究 ○市発展図についての研究 ○市交通図についての研究 ○白地図記入	野 外 教 授 （6月） 森林公園		
		8						野 外 教 授 （7月） 名古屋港とその付近	
		9							
		10							
		11							
		12							
2	9	6	市 内 に あ る 役 所	県 庁 ま わ り の 付 近 陶 器 工 場 ま わ り の 付 近 商 工 館	県 庁 及 び そ の 付 近 矢 田 方 面 商 工 館 御 幸 本 町 通	○県庁の見学 ○屋上より付近の展望 ○県庁の役目と仕事についての整理 ○県庁付近にある諸官衙の役目と仕事についての補説 ○陶器工場の見学 陶器工場の位置 陶器工場の設備 陶器工場の中で働く人々の苦勞 ○工場及びその付近の景観 ○名古屋市北部工場地帯の景観 ○商工館見学 名古屋市を主とした工業品について見学・研究 ○本町（御幸本町）の間屋町見学	野 外 教 授 （9月） 名古屋駅とその付近		
		7						郷 土 遠 足 （10月） 定光寺方面	
		8							
		9							
		10							
		11							
	10	10	郷 土 の 気 候	郷 土 の 気 候	郷 土 の 気 候	○学級日誌に記された気温・天気統計についての研究 各月の平均気温 一年に於ける最低最高気温 各月に於ける天気 ○名古屋の気候 ○気候とくらしとの関係	野 外 教 授 （12月） 気象台		
		11							
		12							
		1							
		2							
		3							
3	11	6	郷 土 の 名 所	名 古 屋 城 名 所 週 り	名 古 屋 城 外 苑 郷 土 室	○名古屋城の位置 ○名古屋城見学 ○名古屋城と徳川氏 ○名古屋城と名古屋市 ○市内の名所 児童の既有経験を基として研究する ○市外の名所 同 右 ○市外の名所 同 右	野 外 教 授 （1月） 熱田神宮及其の付近		
		7						野 外 教 授 （2月） 猫 洞	
		8							
		9							
		10							
		11							
	12	12	愛 知 県	遺 足 地 愛 知 県 の 地 勢 模 型 マ ッ プ	郷 土 室 郷 土 室 郷 土 室	○各学年に於ける遺足地 ○愛知県地図より読図 ○白地図記入 ○名古屋付近より並んで平野・丘陵地の主なる名称、山、川、都市、町のしらべ ○海岸線のしらべ 海・半島・港 ○名古屋市を中心とするもの或は愛知県全体のもの何にても可 共同作業にて	野 外 教 授 （2月） 猫 洞		
		1							
		2							
		3							
		4							
		5							

(注意)

- 大題目と小題目と分けてあるのは児童の学習を出来るだけ統合して断片的・記憶的に流れるものをふせぐためである。従って大題目によって相当長期に渡って研究の出来る様にしたのである。
- 時間は1週1時間であるためこの時間の範囲内で可能な程度に実地見学踏査も考慮した。
- 本校は郷土科を特設（研究的な意味により）して毎月1回大体1日を費して野外教授を行っている関係上、それを一体となし毎月1時間ずつ野外教授の事前指導として郷土の観察の時間を費す様にした。これにより他の教科の時間を1時間も欠く事なく実践が出来るわけである。
- 本校は4学期制なるため週の区切が10週ずつになっているからそのつもりで見たい。

(愛知教育 昭和16年6月号参照抜粋)

たと思われる。それは、国民学校の課程表において、大部分が児童の負担を軽減する立場から減少の傾向を示したにもかかわらず、この「郷土の観察」は新しく増加された最も特色ある存在であり、また各国民学校は手さぐりの状態で「郷土の観察」を受けとめていたからである。

しかし戦争の急速な進展により、国民学校は全校をあげて修練につく修練の道場教育と化し、「郷土の観察」という新しい教育方法はほとんど意味を失い、「郷土の観察」に名をかりて、戦争末期には、歩け歩けという錬磨育成の場に変化せざるを得なくなっていったのである。

V おわりに

筆者は、国民学校時代の学校地理として、「郷土の観察」を取り上げ、『郷土の観察』教師用書、現場実践(後藤博美の実践・愛知県の「郷土の観察」実施3案)を中心に紹介してきた。そこで結論として、国民学校時代の「郷土の観察」が持つ現代的意義を明示したいと思う。

①国民学校時代に、はじめて身近な学習領域としての「郷土」の観察が国家の設定した教育課程において必須の事項となった。それ以前は「郷土」の持つ強い土着性のため中央集権化をさまたげるものとして否定されていたのだが、「郷土の観察」が必須の事項とされた背景には、高度国防国家体制に見合った教育制度改革において、「生活ニ即シテ」という近代的な教育方法の側面を取り入れなければならなかったという経過があったと思われるが、その背景についての考察は、今後の課題としたいと思う。しかしどのような背景があったにせよ、現在の社会科の地域学習の出発点が、国民学校時代の「郷土の観察」であるということができ、社会科前史の重要事項として銘記される。

②国民学校時代の「郷土の観察」は、他教科科目との関連が重視され、総合授業の形態をとって授業が展開された。現在の教科は、学問領域によって細分化さ

れ、地域学習においても他教科との関連があいまいなまま実施されているのが現状である。学習として最も具体的である地域学習を地理的学習の基礎とするだけでなく、コア・カリキュラムの発想をもって、コアの舞台を郷土として、カリキュラムを再構成する必要があるのではないだろうか。国民学校の教育目的・内容は、超国家主義・軍国主義、即ち基本的人権を否定するものであったが、「郷土の観察」に端的に表われている教育方法は、近代的・合理的な立場を濃厚もっていたと言える。

③文部省の『郷土の観察』教師用書の発行に先だって郷土の観察指導体系案を作成した後藤博美の実践は、現在の教師に対して、地域学習の研究姿勢を教えている。「指示されたことを活かしている働きかけている我等の郷土に発見していくことが先行する問題である。」との問題意識から、「郷土の観察」についての実践指導を積み重ねていく研究姿勢は、問題を郷土の中から教師自身の足によって発見した後、はじめて子供たちに指導できるものとなることを教えている。また各国民学校の「郷土の観察」実施案は、地域学習の年間計画を立て、実際に子供たちと共に身近な地域である郷土を歩いて、自分たちの住む郷土を理解させるといった地域学習の原点を教えている。

本稿はわが国における社会科前史の一齣として位置づけることができる郷土の観察の見直しを試みた私論である。

本稿を作成するに当たり、樋口節夫先生には、研究の糸口と研究姿勢を御指導いただいた。また資料収集を手伝って下さった愛知教育大学図書館の杉本久代さんに紙上をもってお礼申し上げる。

引用文献および注

1) 佐藤保太郎・熊井甚太郎・飯田恒作(1941): 国民学校 国民要義, 目黒書店, p224.

下地恵常・小島忠治(1942): 国民科教育の新構想, 同文館, p257.

皇至 道(1942): 国民教育体制の構想, 柳原書店, p280.

- 帝国大学新聞社編（1943）：新教育体制の研究，帝国大学新聞社，p441。
- 2）玉城 肇（1956）：日本教育発達史 教育に見る日本の100年，三一書房，pp198～200。
大河内一男・海後宗臣・波多野完治監修（1968）：教育学全集3 近代教育史，小学館，pp186～189。
- 3）青野春水（1968）：国民科教育に関する一考察，社会科学研究16号，pp77～83。
- 4）座談会（1975）：国民学校の国民科教科書を語る—尾崎庸四郎先生をかこんで—，社会科教育研究36号，pp1～12。
- 5）青野寿郎・木内信蔵・辻村太郎・尾留川正平・福井英一郎編（1956）：新地理講座第8巻 現代の地理教育，朝倉書店，pp213～214。
- 6）矢嶋仁吉・位野木寿一・山鹿誠次編（1975）：現代地理教育講座第II巻 地理教育の動向と課題，古今書院，pp153～156。
- 7）石川謙著者代表（1956）：近代日本教育制度史料第2巻，p231。
- 8）上掲7）pp231～232。
- 9）明治36年の「小学校令の一部改正 勅令47」として，国定教科書の制度が確立した。神田修・山住正己編（1978）：史料日本の教育，学陽書房，p109。
- 10）明治24年「小学校教則大綱。文部省令11」，上掲9）p172。
- 11）樋口節夫・安藤正紀（1979）：牧口常三郎の地理教育論と郷土科《社会科前史の一齣》，愛知教育大学教科教育センター研究報告第3号，pp89～99。
- 12）上掲9）p114。
- 13）文部省（1942）：郷土の観察 教師用，東京書籍，p150。
- 14）後藤博美は，明治40年に愛知県碧海郡に生まれ，昭和2年に愛知県第二師範学校本科第一部を卒業，同時に愛知県第二師範学校専攻科に入学している。昭和3年に同校を卒業し，安城第一尋常高等小学校訓導となる。昭和5年1月より愛知県第二師範学校附属小学校訓導となり，同校に12年間に在職し，昭和16年4月から岡崎市三島尋常高等小学校訓導となった。
- 15）後藤博美（1941）：国民学校 郷土の観察の新形態，啓文社，pp46～47。
- 16）1．生活場所の観察を具体的に再見せしめ再考せしめること。
2．自分たちの学校とか町村の最も親しんでいる場所の地理的な観察を指導すること。
3．家庭・学校までの通路・交友圏などの地理的な立場にある観察を指導すること。
4．衣・食・住の生活必需の立場からして適切な教材を選定して指導すること。
5．郷土民が最も関係深くしている文化設備又は活動場所を生活面に即して見学せしめること。
6．郷土に於ける代表的な地理的要素の知解と他の地理的要素との関係を考察せしめること。
7．偶然なる郷土の存在ではないところからして，現在と共に過去と将来について生活指導をなすこと。
8．郷土の観察が国民科の地理と国史の両科目の総合的科目である点に考慮すること。
9．生活に密接なる関係のあるものを継続的に観察すること。
10．具体的に観察したことを図解・地図化・模型化の作業に努力し発展せしめること。
- 17）愛知県教育会発行による教育雑誌である。
- 18）愛知県第一師範学校附属小学校の郷土教育に関する研究は，明治41年7月の第1回協議会（郷土教育創始に関する）に始まり，堀田鎰次郎主事を中心に郷土教育の運営がなされた。同校の郷土教育研究については，真野常雄（1931）：郷土教育の実際的研究 東洋図書株式会社合資会社，に詳しい説明がある。
- 19）紙数の制限のため，愛知県第二師範学校附属国民学校実施案の掲載を省略する。
- 20）紙数の制限のため，愛知県海部郡鍋田村北部国民学校実施案の掲載を省略する。